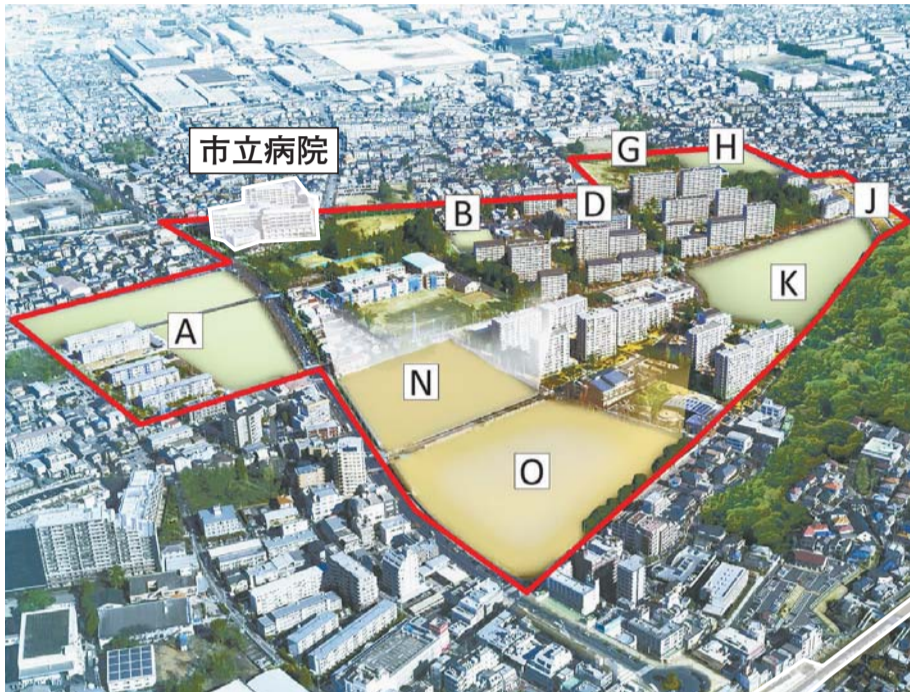


# 人と緑が共生し、賑わいのあるまちを目指して 多摩平の森地区のまちづくりを進めています



多摩平の森地区の街区位置図



ユリノキ通り



イオンモール完成予想図(O街区)

多摩平の森地区では、昭和31年からUR都市機構(当時の日本住宅公団)により基盤整備が行われ、昭和33年に多摩平団地が建設されました。平成9年には、UR都市機構により老朽化が進んだ多摩平団地の再生事業が始まり、平成20年に整備が終了。現在は整備で生じた余剰地約20ヘクタールについて、民間などの活力を導入し、豊田駅周辺まちづくり協議会などで住民、日野市、UR都市機構による話し合いを重ね、市民参加型のまちづくりを進めています。

広報今号では、多摩平の森地区のまちづくりの進捗状況について、概要をお知らせします。

■ 園都市計画課

## まちづくりの目標～まちの魅力を次世代に引き継ぐコンパクトなまちづくり

多摩平の森地区重点地区まちづくり計画に基づき、まちづくりの目標として「まちの魅力を次世代に引き継ぐコンパクトなまちづくり」を掲げ、次の3項目の実現を目指しています。

### ① 緑・環境と共に生きるまち

#### ▶ ユリノキ通りの保全

ユリノキ通りの緑地を地域で維持管理しています。団地の住民のほか、周辺の住民や、幼稚園、保育園、民間事業者など、多様な主体、多様な世代の参加を進め、地域の交流につながるような取り組みを実施しています。

### ② 歩いて暮らせる安全安心のまち

#### ▶ 歩行者ネットワークの形成

団地再生事業では、緑地と一体となったゆとりある歩行者空間が整備されるなど、周辺の方が快適に出かけられるまちづくりを進めています。

これから整備される敷地についても、安全で快適な歩行者空間の整備を進めていきます。また、周辺の交差点改良や車道の舗装補修なども実施しています。

#### ▶ 徒歩圏内での公共・公益施設の整備

多摩平の森地区には、市立病院や中学校、多摩平の森ふれあい館などの公共施設が立地しています。

また、新たな住宅建設による人口増加に対応するため、現在ある保育園や幼稚園に加え、N街区やA街区では保育施設が整備される予定です。

A街区の一部では現在、三世代が安心して暮らせるように、医療・福祉を中心とした公共施設の整備について検討しています。

### ③ 賑わい・活力ある多世代共生のまち

#### ▶ 賑わいの核となる施設の誘導

賑わいの核となる商業拠点として、イオンモールが平成26年秋にオープンします。

建設工事に先立ち、10月23日に起工式が行われ、地域の利便性が高まり活性化につながるという期待の声が寄せられました。

建築計画では、豊田駅前交差点などの人が集まる地点で、賑わいや憩いのある広場の整備や、多摩平の風景を継承する緑化が予定されています。

#### ▶ 就業者などの交流や多様な人々が行き交う賑わい・活力のあるまちの誘導

イオンモール北側にあるN街区の複合マンション1階部分には、起業支援や障がい者就労の支援など、多様な

働き方をテーマとした公共施設が整備される予定です。

## 各街区の整備状況

- ▶ **A街区**…URのルネッサンス事業により、既存建物を活用しシェアハウス、菜園付住宅、高齢者向き住宅を整備。また、医療福祉連携した公共施設の土地利用を検討中です。その他については、段階的に計画を進めます。
- ▶ **B街区**…戸建住宅22戸を整備しました。
- ▶ **D街区**…共同住宅151戸を現在整備しています。
- ▶ **G街区**…スーパーサエキ、公園、戸建住宅18戸を現在整備中。また、児童数増加に対応するため五小拡張用地を確保しました。
- ▶ **H街区**…ユニクロ・セブンイレブンが立地、戸建住宅40戸を整備しました。
- ▶ **J街区**…戸建住宅56戸を現在整備しています。
- ▶ **K街区**…中高層住宅地区として、今後、段階的に計画を進めます。
- ▶ **N街区**…店舗、保育園、公共施設を併設した複合型のマンション440戸を現在整備しています。
- ▶ **O街区**…イオンモールは起工式を終え、工事を開始しました。

名称	日時	会場	問合せ先
法律相談 (多重債務含む) ※月曜日から次週分の予約の受け付け	6日(水)・25日(月) 13:30~16:00 5日(火)・12日(水) 19日(火)・26日(火) 9:30~16:00	市役所1階 市民相談窓口	市民相談担当 市役所代表番号 ☎585-1111 ※予約などの受け付けは電話で午前8時30分から(先着順)
土曜法律相談 ※5日(火)から受け付け	16日(土) 9:30~16:00		
行政相談 ※先着順で当日受け付け	1日(金) 13:30~16:00		
人権身の上相談 (子どもの相談含む) ※相談日前日から予約を	14日(水) 9:30~16:00 28日(水) 13:30~16:00		
交通事故相談 ※相談日前日から予約を	8日(金) 13:00~16:00		
登記相談 ※相談日前日から予約を	7日(水) 13:30~16:00		
税務相談 ※相談日前日から予約を	27日(水) 10:00~16:00		
不動産相談 ※相談日前日から予約を	20日(水) 13:30~16:00		
相続・遺言等暮らしの書類作成相談 ※21日(水)は20日(火)から受け付け	1日(金)・21日(水) 13:30~16:00		
労働相談 ※相談日前日から予約を	15日(金) 13:30~16:00		

## 11月の市民相談

名称	日時	会場	問合せ先
市長相談	22日(金) 9:30~11:30 ※1日(金)~8日(土) (土曜・日曜日、祝日を除く)に予約を。日程変更・中止の場合あり。相談時間30分	中央公民館 高幡台分室	市民相談担当
子育て相談	毎週月曜~土曜日 9:30~16:30 ※祝日を除く 火曜日を除く毎日 9:30~16:30 ※祝日を除く	地域子ども家庭支援センター 一多摩平 地域子ども家庭支援センター 一万願寺	同センター ☎589-1262 同センター ☎586-1171
乳幼児相談	毎週月曜~金曜日 10:00~16:00 ※祝日を除く	あさひがおか 児童館	同児童館 ☎586-1184
	毎週月曜~土曜日 10:00~15:00 ※祝日を除く	さかえまち 児童館	同児童館 ☎585-8282
	8日(金) 9:45~11:00	ひらやま 児童館	同児童館 ☎592-6888
	11日(月) 9:45~11:00	さかえまち 児童館	健康課 ☎581-4111
	22日(金) 9:45~11:00	生活・保健 センター	

名称	日時	会場	問合せ先
子ども家庭総合相談	毎週月曜~土曜日 9:00~17:00 ※祝日を除く	子ども家庭支援センター	同センター ☎599-6670
子どもの虐待相談			同センター ☎599-5454 (虐待相談電話)
ひとり親家庭相談	毎週月曜~金曜日 8:30~17:15 (原則予約制) ※祝日を除く	市役所2階 セーフティネット コールセンター	セーフティネット コールセンター
教育相談	毎週月曜~金曜日 10:00~17:00 ※祝日を除く	教育センター内 教育相談室	教育相談室 ☎592-1160 子どもこころの 電話相談 ☎592-2782
健康相談・食生活相談	毎週月曜~金曜日 8:30~17:15 (電話予約) ※祝日を除く	生活・保健 センター	健康課 ☎581-4111
消費生活相談	毎週月曜~金曜日 9:30~12:00 13:00~16:00 ※祝日を除く	生活・保健 センター	消費生活相談室 ☎581-3556
女性相談 (電話・面接) ※保育あり(1週間前までに予約)	毎週火曜・水曜日 火曜日: 18:00~21:00 水曜日: 9:45~16:00	男女平等推進センター (多摩平の森ふれあい館2階)	予約および 電話相談は 男女平等課 ☎587-8177
福祉オンズパーソン苦情相談 ※事前予約	7日(水)・12日(火)・ 19日(火)・26日(火) 9:15~11:30	市役所2階 福祉オンズパーソン室	福祉政策課 福祉オンズパーソン担当